

令和2年5月26日

保護者様

さいたま市教育委員会教育長  
さいたま市立向小学校長

### さいたま市立学校における教育活動の再開について

このたびの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う臨時休業等に関し、様々なお力添えをいただき、感謝申し上げます。

さいたま市立学校では、令和2年4月7日に埼玉県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定されて以降、臨時休業を実施しておりましたが、6月1日から学校における教育活動を再開いたします。

つきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて段階的に学校における教育活動を再開するため、下記のとおり、臨時休業中の登校日を設定及び分散登校を実施いたします。

何卒、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、今後の感染状況の推移によって、変更することがありますので御承知おきください。

#### 記

#### 1 臨時休業中の登校日について

以下のとおり、児童生徒は、5月27日（水）・28日（木）の間に1度登校します。

5月27日（水） 【Aグループ】

ワコーレ 武蔵野1 武蔵野2 東浦和1北・県営  
みずき・アトレシア けやき かえで 明花1の1・2班

5月28日（木） 【Bグループ】

東浦和2 東浦和1南 かつら 明花1の3～6班 明花2

※ 登校時間 8時15分から8時30分までの間に通学班で登校してください。

※ 下校時間 10時00分を目安に下校いたします。

※ 持ち物 筆記用具、課題、学年ごとに持ってくるもの

#### 2 分散登校の実施について

以下のとおり、児童生徒は、6月1日（月）から6月12日（金）まで、上記のグループごとに午前又は、午後のどちらかに毎日登校します。

6月1日（月）～ 5日（金） 午前【Aグループ】、午後【Bグループ】

6月8日（月）～12日（金） 午前【Bグループ】、午後【Aグループ】

※ 登校時間 午前の部は、8時20分から8時30分までの間に通学班で登校してください。

午後の部は、12時50分から13時00分までの間に通学班で登校してください。

※ 下校時間 午前の部は、11時40分を目安に下校いたします。

午後の部は、16時10分を目安に下校いたします。

- ※ 給食については、【Aグループ】【Bグループ】とも、6月の第1週は牛乳のみ、第2週は牛乳と主食（パンまたはおにぎり）を提供します。
- ※ 部活動は、中止とします。

### 3 臨時休業中の登校日及び分散登校における留意点について

- (1) 発熱または風邪の症状（発熱、のどの痛み、咳、下痢）や、全身倦怠感、嗅覚・味覚異常がみられる場合は、罹りつけ医（できれば小児科）に相談・受診し、医師の指示に従い、登校を判断してもらってください。
- (2) 体温記録票を用いて、登校前に健康観察と検温を必ず行ってください。その際、発熱または風邪の症状等がみられる場合は、出席せず、家庭で休養してください。
- (3) 登校の際には、お子様のマスク着用をお願いします。なお、マスクを入手することが困難な状況が続いております。必要に応じて、手作りマスクの作成・使用について以下のサイトを参考にしてください。【マスクの作り方】（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00656.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00656.html)）
- (4) できる限り複数で登校するようにしてください。その際、近距離での対話や手をつなぐなどの接触は避けて、1列で登校してください。なお、保護者の送迎も可能です。
- (5) 在校中に発熱または風邪の症状等がみられた場合は、速やかに保護者に連絡し、自宅での休養をお願いすることになります。あらかじめ御承知おきください。
- (6) 予防的観点から登校を控える場合は、欠席として扱いません。

### 4 分散登校期間中のお子様の預かりについて

小学校の児童、中学校特別支援学級に在籍する生徒のうち、お子様が自宅等で過ごすことが適切でないと考えられる場合は、学校施設で受け入れます。

時間帯は、8時30分から16時00分とし、送迎及び昼食については、保護者の方が御対応くださいますようお願いいたします。なお、学校での受け入れ終了後に放課後児童クラブに行く場合は、通常に通所方法とします。

### 5 その他

6月15日（月）以降の教育活動については、新型コロナウイルスの感染状況により、後日お知らせします。